

都市基盤専門委員会 提言書（素案）

【都市計画・道路・上下水道・交通】

～ 提言にあたって ～

当委員会では、平成16年度から本年度までを計画期間とする「第1次総合計画」に掲げられた“計画的なまちづくり”がどれだけ達成されているのかを検証することから話し合いを進め、未達成の部分や現状の課題については、今後如何に取り組みを進めていく必要があるのかを“市民目線”で議論してきました。

人口減少化社会の到来を迎え、“縮小社会”が現実のものとなってくる今日、市民が安全で安心して生活できる“まち”を実現していくためには、今後の「都市基盤」づくりをどう進めるべきなのか、委員それぞれの思いを提言書に集約しました。

提言の内容は、ほんの一部分であるかもしれませんが、「人と人、人と自然が調和した住みよい豊かな暮らし」のある都市環境とはこういったものであるのか、また如何にして実現していくことが必要なのかを考え、そのために必要と思われる重点的、優先的な取り組みテーマを9つ提言させていただきました。

また、都市基盤を構成する「都市計画、道路、上下水道、交通」に関する具体的な取り組み方法についても提言させていただきました。

私たちが提言する内容が、少しでも東御市の総合計画に活かされますことを、ご期待申し上げます。

部会長 大森 公高

【都市基盤専門委員会名簿】

大 森 公 高	丸 山 純 子	山 崎 廣 男 (東御市 商工観光課長)
山 口 朝 也	高 橋 一 嘉	
柳 沢 家 保	小 林 義 忠	金 井 泉 (東御市 上下水道課長)
新 保 伸 二	関 一 法 (東御市 建設課長)	
黒 柳 富 子		

(順不同)

【提言テーマとその具体的な方策】

【河川環境、景観保全】

- 防災、親水、景観に配慮した河川整備を進める
 - ①河川整備を進める
 - ②地域住民が継続的に河川の維持管理ができる仕組みをつくる

【上下水道】

- 水道水の安定供給
 - ①災害に強い水道をつくる
 - ②水道事業の広域化に向けた研究を進める

【都市施設・公園全般】

- 公園環境を見直し、魅力ある公園へとリニューアルする
 - ①中央公園の機能の充実と強化を図る
 - ②身近な公園を地域住民にとって魅力ある公園へと高める

【都市施設・土地利用】

- 秩序ある土地利用を進める
 - ①土地利用転換の適正化を図る

【都市施設・公共交通】

- 新交通システムを検証し充実を図っていく
 - ①定時定路線バス、デマンド交通の運行実態を検証し内容を充実させる
 - ②地域が主体となった新たな交通手段の導入を研究する
- 公共交通の利用促進を図る
 - ①地域ぐるみで自家用車から公共交通機関へ自発的な転換を促していく
 - ②免許証自主返納者への優遇制度を拡充する

【都市施設・道路】

- 各地区単位で道路整備の優先順位を決定していく仕組みをつくる
 - ①生活道路整備に関しては、地区の長期事業計画とする
- 歩行者の安全確保を道路づくりの柱として整備を進める
 - ①生活道路の整備は、歩行者への安全が困難な道路を最優先して実施する
 - ②田中商店街の歩道は、自転車ゾーンと歩行者ゾーンを設ける
- 市の将来展望に立った幹線道路網の整備を進める
 - ①市の南北を結ぶ幹線道路を整備する
 - ②商工業の発展に有利で、若者の定住が促進される道路を整備していく

＜提言テーマ説明資料＞

【テーマ1】

防災、親水、景観に配慮した河川整備を進める

【提言の主旨】

河川を整備していくことは、洪水対策や土砂災害の防止といった防災、人と自然とのふれあいを可能にする親水、さらには景観及び生態系の保全といった環境の3つの側面の充実につながってくる大切な取り組みです。危険性、実現性、必要性を加味しながら、計画的に整備を進める必要があります。

また、身近な河川は地域の財産であって、一昔前までは、治水や利水のために地域住民が力を合わせて川普請に取り組んでいたはずで、河川環境は、地域づくりの一環として地域で守っていくことも必要です。

【具体的な方策】

① 河川整備、維持及び雨水排水対策を進める

…近年、局地的な集中豪雨による水害が多く発生しています。地域の小さな河川の中には、そうした水害によって被害が生じる恐れのある河川もあるよう感じています。

また、地形的に雨水が集中する地区もあることから、順次整備を進めていくことが必要だと考えます。

＜行政の役割（管理者の責務）＞

- ・集中豪雨などの浸水被害等を事前に防止するために、地域要望をまとめていきます
- ・要望箇所は、調査の後、整備計画を立案して効果的な整備を進めます
- ・整備計画は地域へ公表するなど、説明責任を果たします

② 地域住民が主体的に身近な河川環境の保全活動を進める

…全てを行政に任せていては、河川環境の向上は望めません。身近な河川環境について、市民でできることは市民が地域ぐるみで守っていく、そんな役割分担が必要だと考えます。

＜行政の役割＞

- ・河川モニター・環境保全監視員・河川愛護会の活動を広く市民へ紹介するとともに、協働して、河川環境の実態を把握します
- ・市が管理していない河川についても、市が窓口となって管理者たる国や県へつなげます
- ・河川整備など、地域が公益的な事業を進める場合は、新たな提案公募型の補助制度を創設して地域力を高めます

＜地域の役割＞

- ・年間を通じた河川の立木等の障害物の除去など、河川維持活動を進めます

- ・地域ではできない大規模な工事は、行政と相談して、協働して解決を図っていきます

【テーマ2】

水道水の安定供給

【提言の主旨】

水道は市民生活に欠くことのできないものであり、水道水の供給が止まったときの影響は計り知れません。3.11東日本大震災を経験する中で、あらためてライフラインの重要性を強く感じています。市の水道も敷設してから相当の期間が経過していることを聞くにつけ、将来に不安を感じる面があります。施設能力を高め、耐震性の強化を図り、有事に際しても水が安定的に供給できるようにすることが何よりも必要です。

【具体的な方策】

① 災害に強い水道をつくる

…東御市は、災害も少なく非常に住みやすい市です。しかし、これから将来にわたって災害は無いとは言い切れません。事故や災害に強い水道をつくることが何よりも必要だと考えます。

＜行政の役割＞

- ・市の水道は、今どういう状態になっている市民へ公表し、何時までにどうやって水道を整備していくのか具体的な計画を明らかにします

＜市民の役割＞

- ・行政が示す水道施設の整備計画を受け止め、必要性を理解します
- ・整備計画に関して気がついた事項は、意見や改善案として提案します

② 水道事業の広域化について研究を進める

…人口が減少してくる中で、水道施設の充実を図っていくとなれば、費用に見合うだけの収入の確保が心配されます。水道料金が値上げされ市民負担も大きくなっていくことも懸念されます。広域という大きな単位で水道経営を行っていくことも必要ではないかと考えます。

＜行政の役割＞

- ・水道事業の安定的な経営のためには広域化も選択肢であること踏まえ、持続することが可能なかを研究します
- ・研究した成果は市民へ公表します

【テーマ3】

公園環境を見直し、魅力的ある公園へとりリニューアルする

【提言の主旨】

市の公園施設は大小さまざまにありますが、大きな中央公園が市民の拠り所になっています。公園は本来、広場や緑地環境によって安らぎと憩いのために活用される場ですが、少子高齢化や市民の価値観の多様化などから公園も新たな役割を担っていくことが必要であると感じています。

子どもから若者、高齢者に至るまで、それぞれの世代に必要とされる機能を整え、市民誰もが魅力を感じる公園へとりリニューアルしていくことが必要です。

特に、若者の定住といった観点から、若者にとっての魅力を高め、青少年の健全な居場所としての「公園」にしていくことも考える必要があります。

【具体的な方策】

① 中央公園の機能の充実と強化を図る

…中央公園は今でも魅力的ですが、利用方法の多様性は感じられません。市民ニーズに応える柔軟な公園へとしていくことが、さらなる魅力アップにつながると考えます。

＜行政の役割＞

- ・市民が中央公園に何を求めているのかを調査します
- ・若者が夢中になって取り組める、また近隣の公園では禁止されていることができる公園になるよう、市民と協働して、これからの公園のあり方を考えます
- ・指定管理者制度が、その本来目的とする弾力性、柔軟な対応に結びついているのかを定期的に検証します

＜市民と行政が協働して行うこと＞

- ・魅力的な公園になるよう、公園にこういった機能を持たせるかということを、市民と行政が協働して知恵を出し合います

＜市民の役割＞

- ・市からのアンケートなどには協力し、みんなで公園を良くしていく意識を持ちます
- ・中央公園を利用して感じる意見を積極的に市や地域へ提案します

【テーマ4】

秩序ある土地利用を進める

【提言の主旨】

土地利用は市の地域特性を活かし、大きくは市街地及び周辺地域、田園集落地域、森林地域の3つに分けて誘導が進められていますが、一部では市街地周辺部の宅地と、田園集落地域の農地との混在が生じています。

土地利用については、秩序を守って努めていく必要があると考えます。

【具体的な方策】

① 土地利用転換の適正化を進める

＜行政の役割＞

- ・ 地域住民との調整が必要になってくるケースについても、法令等により定められている秩序ある土地利用の調整を図ります

【テーマ5】

新交通システムの充実を図っていく

【提言の主旨】

平成18年度から運用を図っている、定時定路線バスとデマンド交通を組み合わせた新交通システムについては、制度施行後7年が経過する中で、更なる充実を望む声が大きくなっています。

現状の問題点や市民ニーズを検証し、更なる充実に向けて研究していく必要があると考えます。

また、地域力を活かして地域の足を確保する取り組みも必要だと考えます。

【具体的な方策】

① 新交通システムの運行実態を検証し内容を充実させる

＜行政の役割＞

- ・ 現状の新交通システムに関し市民はどう感じているのかを調査し、実態を把握します
- ・ 実態把握をした後、こういった事業展開が必要なのか、多くの市民参画を得て、市民と行政が共に知恵を出しあって解決を図るための話し合いの場をつくります

＜市民の役割＞

- ・新交通システムの検証作業に協力し、今後の運行を考える話し合いの場には積極的に参加します

② 地域が主体となった新たな交通手段の導入も考える

…市民は、デマンド交通の充実を図っていくことを求めている傾向がありますが、地域の足を確保する手段は何もデマンド交通に限ったものではありません。

高齢化や人口減少、公共交通の利用者の減少に伴い、公共交通の空白地域が増加しつつある中、生活バスが必要だという地域課題について、住民自らが主体的にバス計画に関わり、バスが運営されている地域の事例もあります。

地域住民が、自分たちの地域は自分たちで守るという意味をもち、住民自らが主導して、住民ニーズに見合った必要最小限の公共交通サービスを実施していこうとする動きも必要だと考えます。

＜行政の役割＞

- ・地域のコミュニティが主体的にバスを運行している事例などを紹介し、地域課題として考えていく必要もあることを提起します
- ・地域住民が共助によって地域移動手段を事業化しようと相談があったときは、全面的に支援していきます

＜地域の役割＞

- ・地域内に移動手段がなくて困っている人がどれだけいるのか、またどんなサポートが必要なのかを把握し、地域課題とすべきかを議論します
- ・地域力によって解決を図ることができるのかを検討します

【テーマ6】

公共交通の利用促進を図る

【具体的な方策】

① 地域ぐるみでマイカー利用から公共交通機関利用への意識転換を促す

…皆がマイカー利用をやめ、公共交通を利用していけば、交通渋滞の解消にもつながってくるほか、地球温暖化の防止にも貢献できます。まずは市民意識を変える取り組みが必要であるように考えます。

＜行政の役割＞

- ・現在の交通行動や公共交通の利用意向について調査し、市民意識を把握します
- ・市民意識の把握した後、広く市民に参加を呼び掛け、どうすれば公共交通の利用促進が図れ

るのかを考える話し合いの場を設けていきます

- ・話し合いの結果を広く市民へ公表するとともに、公共交通の利用効果を、地球環境の視点や地域交通といった視点の両面から効果的にPRし、啓発を進めます
- ・市役所の職員が先頭にたって、ノーマイカーデーを実践し、地域へ浸透させていきます

② 免許証の自主返納者への優遇制度を拡充する

＜行政の役割＞

- ・自主返納者の追跡調査を実施し、何が問題となっているかを把握します
- ・問題点を把握した後、免許証自主返納者へは、現状のデマンド券1万円分の交付といった支援以外の支援策を講じていきます
- ・市民との協働によって支援策を見いだすことも検討し、地域へ提起します

＜地域の役割＞

- ・自助、共助の仕組みで、自主返還者を支える仕組みを考えていきます
- ・地域が主体となった新たな交通手段の導入も検討していきます

＜市民の役割＞

- ・高齢になったら、免許証を返還していくことに努めます

【テーマ7】

各地区単位で道路整備の優先順位を決定していく仕組みをつくる

【提言の主旨】

地域の道路整備に対する要望は、区の長期事業計画の仕組みにより、各区が行政と協議する中で、緊急性などの優先順位順に予算の範囲内で整備が行われています。

しかし、各区それぞれに道路整備の考え方に違いがあるため、例えば子ども達の通学路整備を例にとると、自分たちの区は最優先に整備を考えているが、隣の区では他の路線を考えているため、学校までつながっていかないというような問題が生じてきます。

このような問題を解消するため、道路整備に関しては区単位というよりはむしろ、各区の計画を地区に持ち寄って、地区全体で優先性を議論していくような仕組みをつくっていく必要があるように考えます。

区を超え、地区全体で話し合う場を設け、地区の発展を総合的に決定していくことが求められます。

【具体的な方策】

① 道路整備に関しては、区長期計画から地区の長期計画への移行を検討します

<行政の役割>

- ・道路整備事業に関しては、現行の「区長期事業計画」を立案した後、地区に持ち寄って地区全体で協議する場を設け、「地区事業計画」とすることが可能なかどうか、区長会などへ提起していきます
- ・「地区事業計画」としていくことが無理であった場合でも、道路整備に関しては地区全体で話し、優先順位を決められるような仕組みへの転換を提起します

<地域の役割>

- ・道路整備に関する新たな「長期事業計画」制度の提案について、区長会などを中心として地区全体で協議の場を設け議論します
- ・各区単位でも、道路整備事業は区の長期事業計画から切り離し、地区の長期事業計画へ移行することが可能なかどうか話し合いを進めます
- ・話し合いの結果を市へ回答します

<市民の役割>

- ・地区全体での協議や各区での協議には積極的に参加し、意思表示していきます

【テーマ8】

歩行者の安全確保を道路づくりの柱として整備を進める

【提言の主旨】

道路整備については、緊急性や公益性など、優先順位の高い順に、限られた予算の中で整備が進められています。しかし、道路づくりの視点は何よりも自動車と比較して弱い立場にある「人優先」の交通安全思想を基本にする必要があります。

まずは高齢者、障がい者、子ども等の交通弱者の安全を確保していく視点が必要だと考えます。

【具体的な方策】

① 生活道路整備は、歩行者への安全が困難な道路を最優先して実施していく

<行政の役割>

- ・生活道路は、歩道の設置、グリーンゾーンの設置、安全標識の設置を整備の柱としていきます

<地域の役割>

- ・生活道路は「歩行者優先に整備される」ことを認識し、皆が共有し、地域内で長期計画を策定する際も意識します

＜市民の役割＞

- ・生活道路通行の際は、歩行者に配慮した運転に心がけ、歩行者視点での危険個所の是正を地域へ提案します

② 田中商店街の歩道は、自転車ゾーンと歩行者ゾーンを設ける

＜行政の役割＞

- ・自転車ゾーンと歩行者ゾーンが分かるように歩道部分をカラー舗装にする

＜市民の役割＞

- ・歩道は歩行者優先という意識をもち、自転車は自転車ゾーンの利用を徹底する

【テーマ9】

市の将来展望に立った幹線道路網の整備を進める

【提言の主旨】

東御市は、東御湯の丸ⅠCから中信方面の物流に適した恵まれた条件を持っています。この物流道路としての利点を活かし、地域活力を高めるために企業誘致などを積極的に進め、地域を活性化させていく必要があります。そのためには幹線道路網の整備と充実が必要ですが、現状の東御市では東西をつなぐ幹線道路は充実しているものの、南北をつなぐ幹線道路が十分ではない実態があるように感じています。

また、定住人口の確保のためにも幹線道路の整備は必要です。特にアクセスの向上による周辺市とのスムーズな往来などの利便性の向上は、若者の定住に欠かせない要素だと考えます。

【具体的な方策】

① 市の南北を結ぶ幹線道路の整備を進める

＜行政の役割＞

- ・道路整備計画を市民に知ってもらうために周知に努めます
- ・道路整備計画に沿って幹線道路の整備に努めます
 - ※ 具体的には、佐久方面と東御市をつなぐ幹線道路を整備し、国道18号線、さらにはサンラインまでつなげていきます
- ・南北幹線の整備に伴って、新たな橋の必要性が生じた場合は、千曲川へ新たな橋の設置を進めます

② 交通アクセスがよく、若者の定住が促進される幹線道路を整備していく

＜行政の役割＞

- ・ 道路整備計画に沿って幹線道路の整備に努めます
- ・ 浅間サンライン、国道１８号、千曲ビューラインの３カ所を南北に結ぶ幹線道路を計画的に整備し、東西の車の流れを分散できるようにします